

第55回広島2人デモ

2013年6月28日(金曜日) 18:00 ~ 19:00
毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



関電 危険で違法な大飯原発再稼働を止めましょう

株主総会で明らかになった電力会社の本当の支配者

原発推進の黒幕は巨大金融資本

放射線被曝に安全量はない
世界中の科学者によって一致承認されています。

黙っていたら“YES”と同じ

広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる力も、変えていく力も、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしていただければ幸いです。

本日のトピック

- 今年の電力会社株主総会で顕わになったこと
- ズラリと金融機関株主、電力会社は実は利益収奪のためのダミー
- 大飯原発稼働継続—7月8日新基準施行直後規制基準外の原発が「稼働」という異常事態—

ズラリと金融機関株主、電力会社は実は利益収奪のためのダミー

<1Pよりつづく>

株主総会を通じて改めて考えさせられるのは、一体誰が電力会社の意志決定を最終的にやっているのかということです。表2の『主要株主一覧表』を見て、一つの共通点があることに気がつかれるでしょう。地域ごとの特徴はあるにしろ、**主要株主の中に必ず日本の三大金融グループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ (FG)、みずほFG、三井住友FG傘下の銀行、信託会社、保険会社などの金融機関が食い込んでいる**ことです。ある時は、「みずほコーポレート銀行」のように企業金融専門の銀行(ホールセールバンク)や日本マスタートラスト信託銀行のように顧客から資金を預かって運用する信託銀行、明治安田生命保険のような生命保険会社など様々な金融形態をとってはいますが、すべて**三大金融グループの別働隊**です。この基本構図に日本生命保険(ニッセイ)のような極めて独立性の高い生命保険会社が株主に顔を出し、地元の地方銀行がそれぞれの地域の電力会社の大株主として参加して、三大金融グループのおこぼれをもらうという構図です。それではたとえば関西電力における大阪市や神戸市、中国電力における山口県振興財団、あるいは北陸電力における富山県など地方公共団体は電力会社に対して影響力があるのかといえ、これは株主総会で見るとおり、**電力会社の経営陣は歯牙にもかけていません**。様々な名称をもっていますが、各電力会社には「従業員持株会」があります。**従業員持株会の議決権行使意志決定は事実上経営トップが握っています**。ほとんどの電力会社で主要株主リストには現れてきませんが会社自体が自社の株をもつ「自己株」があり、**この議決権行使意志決定も経営トップが握っています**。

大飯原発稼働継続—7月8日新基準施行直後規制基準外の原発が「稼働」という異常事態—

原子力規制委員会は原発再稼働のための「新規制基準」をこの7月8日に施行します。(予定)ところが、今の情勢では「新基準」が施行されると同時に、「適合審査なし」の**原発が堂々と稼働**するという珍妙なことがまかり通ってしまうのです。この原発とは、関西電力の大飯原発3号機と4号機です。

なぜこんなバカバカしいことが起こってしまうのか?それは**2012年の民主党野田政権時代**に戻って見なくてはなりません。**4月12日、民主党野田政権は「四大臣会合」で経済産業省の原発推進派官僚の口車に乗って「暫定安全基準」なるものを根拠に「大飯原発再稼働安全宣言」**を出しました。経済界と経産省、関西電力をはじめとする電力業界の圧力に押し切られてしまったのです。**6月16日民主党野田政権は今度は「国民生活安定のため」と称して、大飯原発再稼働を政治判断し、7月から違法で危険な大飯原発が再稼働**しました。

2012年9月19日、原子力規制委員会が発足し、本来なら最初の仕事は、**大飯原発稼働停止命令を出すことでした。なぜならその再稼働には規制根拠がないから**です。しかし委員長に就任した田中俊一氏は「大飯原発の稼働は政治判断で行われたもの」という理由で、稼働停止命令を出しませんでした。これが第一の誤りです。

規制委はその後原発再稼働のための「新規制基準」策定に精力を割き、早くも2013年1月頃にはその骨格が見えてきました。1月23日の記者会見で田中委員長は、「新規制基準が施行されれば例外扱いにはできない」と述べ、筋を通す決意を表明しました。ところが2012年12月26日に成立した自民党安倍内

それでは**経営トップ**はだれが決めるのかというと、事実上**主要株主やメインバンク**(「長期借入金借入先」を参照のこと)の意向や同意なしに、**決めることはできません**。電力会社は、いってしまえば借金で成り立っているようなものです。(売上高とそれに数倍する総資産、そして総資産に対して極端に少ない純資産を参照のこと)そして多くのケースで株主とメインバンクは重なり合い、元をたどっていくと三大金融グループに行きつきます。電力会社は大手金融グループに事実上支配されている構図がくつきりと浮かび上がってきます。

従って**電力会社の異常なまでの原発への固執は、結局金融グループの意志なのだ、**ということは容易に見て取れます。

実際電力会社も原発をやめることができないほど深入りしています。たとえば関西電力は、原発関係資産が1兆6591億円もあります。「使用済み核燃料再処理積立金」は恐らく現金資産でしょうから、これをのぞいても1兆円以上の原発関連資産です。ところが関電の純資産といえば1兆2781億円でしかありません。今すぐ原発をやめれば、純資産は2700億円に目減りしてしまいます。**廃炉や高レベル放射性廃棄物にかかる処理費**を考えれば、2700億円の純資産ではとても足りません。原発に深入りしていないといわれる中国電力なども今やどっぷり深入りしてしまいました。建設仮勘定は4333億円ですが、これはまだ稼働していない島根原発3号機に投じたカネです。今すぐ原発撤退となれば、4333億円がゼロ資産となり損金処理をしなければなりません。それに見合う金があるのかといえ、純資産は6164億円に過ぎません。もともと**原発事業は経営的にはリスクが大きすぎる**のです。経営規模が小さい四国電力や北海道電力、北陸電力などはさらに惨めです。(原発関連資産と純資産を比較のこと) **多くの電力会社にとって原発を続ける以外選択の道がなくなっています。しかしそれは私たちには危険と収奪が大きくなることを意味しています**。どこかで今の電力会社を解体して出直すことが必要でしょう。

閣が強力に原発推進政策にドライブをかけ始めると、田中委員長は早くもぐらつき始めます。果たして新基準骨子が固まった後の2013年3月19日記者会見で、「大飯原発は9月の定期点検まで稼働してもいいのではないか」と発言します。**大飯原発を規制基準外の例外扱いとすると明言**したわけ。そうすると困ったことが起きます。**規制基準は7月に施行が決まっています。定期点検は9月です。その間約2ヶ月間は、いわば超法規的措置で稼働を続けることとなります。辻褄を合わせねばなりません**。それで発足したのが「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」です。4月19日のことでした。「評価会合」という名称そのものに「辻褄合わせ」が現れています。基準施行前ですから**論理的には「適合審査」という言葉は使えません**。審査しようにも基準がないのですから。「評価会合」は正式な基準もなしに延々議論を続け、6月24日までに14回の会合を開きます。しかし、関電に足下を見られている「評価会合」は散々関電に鼻面を引き回されコケにされます。**関電はいまだに重要棟直下の活断層再評価資料すら提出していない始末**です。**規制委に大飯原発を止められないことを見越した上**のことです。

6月20日評価会合は「大飯原発稼働に重大な問題点なし」の結論を出し、24日の会合で大筋これを承認しました。これで大飯原発が稼働を続けることが決定的になりました。規制委員会は事実上の適合審査をしたつもりでしょうが、それは筋が通りません。**規制基準はまだ存在してない**のですから。大飯原発は7月8日の規制基準施行後も超法規的に稼働を続けるわけです。**規制基準は施行した途端、規制基準外の稼働原発を抱えるという珍無類な事態**となります。田中委員長は「世界一厳しい基準」と胸をはりました。紙の上の基準なら誰にでも作れます。本当に難しいのは、「生きた基準」を作ることです。「世界一厳しい基準」とは、チャンチャラおかしい、というわけです。**今のままでは必ず苛酷事故がおこることを恐れます**。

図1 電力会社の支配と利潤吸収の構図



